

いちのせき

農委だより

第12号

2010

3

新しい農地制度がスタートしました

新しい農地制度は農地の確保・貸借の促進・効率的な利用を図ります

改正農地法等が昨年の12月15日から施行となりました。食料の安定供給を図るため重要な生産基盤である農地について、転用の規制厳格化等によりその確保を図るとともに、農地の貸借に係る規制の見直し、農地の面的な利用集積を図る事業等によりその有効利用を促進することを目指しています。改正のポイントは次のとおりです。

農地の減少を食い止め、農地の確保を図ります

◇公共施設（学校・病院等）も許可が必要となりました。

◇違反転用や原状回復命令違反の罰金が三〇〇万円以下（法人は一億円以下）と引上げられました。

◇農用地区域内は利用集積に支障を及ぼす場合は農業振興地域からの除外がでなくなりました。

農地の貸借を促進し効率的な利用を図ります

◇農地の権利移動の許可基準に周

辺農地との調整が加えられました。

◇一定の条件付きで一般法人等も農地を借りられるようになりました。（許可条件に反した場合は許可を取り消す措置があります）

◇標準小作料制度が廃止になり、農業委員会が地域の賃借料情報の収集・提供を行います。

◇農地の賃貸借の存続期間が50年以内になりました。

◇相続等で許可を受ける必要なく農地の権利を取得した人は、農業委員会に届出が必要となりました。

◇農地利用集積円滑化事業が創設され、農地利用円滑化団体が所有者の委任を受けて、所有者を代理して農地の貸付等が行えるようになりました。

◇農業経営基盤強化促進法に基づいて農地を貸し付けた場合には、相続税納税猶予が継続するようになりました。

◇遊休農地の有効活用のため農業委員会が調査・指導等を一貫して行うことになりました。

農作業標準賃金の設定

平成22年度の一関市農作業標準賃金を設定するため、農作業標準賃金審議会を2月4日に開催しました。

審議会の委員は、各地域の委託・受託者、関係機関・団体、農政専門委員会正副委員長の計21名で構成され、審議会では、経済情勢や賃金動向及び農業機械等の価格動向を勘案し審議しました。

受託側委員から農産物価格の低迷など苦しい農家経営を考え若干の引下げとの意見もありましたが、委託・受託側双方の農業経営の安定を考慮し据置の方向で標準賃金を設定すべきと答申されました。

審議結果を受けて、2月17日、農政専門委員会で検討し、2月24日の総会で議決しました。

来年度の標準賃金は据置きとして設定されましたが、実際に作業料金等を決めるときは、集落等の実情や相場条件および作業内容を委託者と受託者で十分話し合い調整して決めてください。

農地賃借料情報

農地法の改正により、従来の標準小作料は廃止され、地域における賃借料の目安となるよう農業委員会が実勢の農地賃借料情報を提供することになりました。

平成20年1月から同年12月までに締結（公告）された賃借料における賃借料水準（10aあたり）は、以下のとおりとなっております。

1 田(水稻)の部（10a 当たり）

	平均額	最高額	最低額	データ数
一関・花泉地域	10,453円	21,858円	2,920円	944筆
大東・千厩・東山・室根・川崎地域	10,735円	24,912円	3,000円	170筆

2 畑の部（10a 当たり）

	平均額	最高額	最低額	データ数
一関・花泉地域	3,741円	13,866円	1,000円	136筆
大東・千厩・東山・室根・川崎地域	7,486円	20,000円	1,563円	58筆

○今回公表する賃借料情報は実際の契約に参考としていただくために、それぞれの地域ごとに契約額が極端に高額、低額(平均値の1.7倍以上および0.3倍以下のもの)な実例をあらかじめ削除した後、全体集計しております。

○実際の農地の賃借には、賃借料が無料の使用賃借契約もありますが実例として含めておりません。

○実際の農地の賃借契約の際は、対象農地の収穫見込量や形状および隣接する道水路等の状況等を考慮して、両方で協議の上決定してください。

大東町渋民にある「産直ふるさと大東」は平成7年8月9日にオープン以来、四季を通じ、野菜や苗、果物、花、しいたけなど、丹精こめた商品が並び、地域内のみならず近隣市町や沿岸部まで多くの利用者に支えられ16年目を迎えています。さらに、平成10年には隣接して加工施設もオープンし女性会員を中心に、みそまんじゅ



「地産地消」
がんばる産直
産直ふるさと大東



う、がんばり、大福など加工品を生産し販売しており、手作りのおいしさを届けています。昨年の四月からは、新たに、地域の特産品である山ぶどう果汁原液100%「徳林」を使用した「山ぶどうソフト」を販売しており、酸味と甘さがマッチした美味しさが好評です。

また、産直向けの新たなナスやミニトマトなど新商品の生産に向け農業改良普及センターに依頼して研修会を開催するなど、品揃えにも力をいれています。組合長の藤原良一さんは、「会員が生産した新鮮な農産物を、安心・安全で安価に消費者の皆さんに届けていきたい。今後はネット通販も検討し、新たな販路も模索していきたい。」と抱負を語っていました。

農産物加工施設 「ひこばえ食工房」

昨年の12月20日、こつとんこ水車がある「ひこばえの森交流センター」（室根町矢越地内）に隣接して農産物加工施設「ひこばえ食工房」がオープンしました。

オープンを記念し、地域に呼びかけ1月5日からそば打ち教室（5回開催）を開催し最終日の2月21日には蕎麦の試食会を開催し成果を披露しました。

加工品は、矢越地区に古くから伝わる食物繊維とミネラルを豊富に含む「矢越かぶ」を使用した「カブふかし」や「かぶらムース」などで産直「旬菜館（室根町矢越）」で販売しています。特に「かぶらムース」はふわりとした食感とパインナップルソースが味を引き立てやさしい風味の逸品です。

運営は、室根12区農産物加工組合（組合長 小岩功）が行なっており、事務局長の小野寺寛さんは「地域のまとまりと協力でこの施設

設が生まれた。これから地域活動の拠点として、この施設を大いに活用していきたい。」と語っていました。



「マコモタケ」で地域おこし 舞川18区中山間組合

昨年12月4日、舞川18区の中山間地域直接支払制度を活用した「マコモタケ」の生産販売への取り組みを、矢巾町農業委員会（会長ほか21名）が視察研修のため来訪しました。

舞川18区の中山間組合（組合長 佐藤圭一）は4年前からマコモタケの栽培を始め、現在20aの栽培を行っています。マコモタケは

イネ科の多年草で高さ2m余りまで成長し、根元の茎の部分に黒穂菌が寄生し肥大化した部分を食用にします。タケノコに似た食感とほのかな甘みが特徴で中華料理の高級食材として知られており、中華以外では、てんぷら、サラダやあえ物に使われるなど最近注目の食材です。

同組合では生食用のほか短冊切りにして煮て乾燥させた商品を開発し販売しています。

研修では農業改良普及センターが栽培の様子をプロジェクトで説明し、女性組合員が、てんぷらとさんぴら（乾燥マコモタケを戻して使用）を作り振る舞い、大好評でした。



編集後記

三寒四温を繰り返しながら春を迎えるのは分かっています。しかし、ここの二週間は寒波が来たと思えば、初夏に近い気温になるなど体調を崩しそうな日々の変化に驚くばかりです。それでも越冬した樹木は春になると開花し、多くの実をつけてくれることでしょう。

最近、雑誌やメディアが「食」を取り上げているのが目立ち、私も農家の一員として喜んでいますが、とにかく農業は大変です。自然との戦いと市場価格競争に勝たないと生活もままなりません。

私は、このごろ農業は趣味のひとつとしてやっていく方が気楽になり、長続きする秘訣と考えるようになりました。大変な趣味を持ったと思われませんが、私に賛同する農家のみなさん、今年も健康に留意し頑張りましょう。
(伊藤)

農委だより編集委員会

- 編集委員長 小野寺弘行
- 副編集委員長 伊藤守人
- 編集委員 富山養喜、齋藤ゆみ
- 千葉綾雄、村上真喜雄

伊藤 東

農業者の皆さん、 老後の備えは万全ですか？



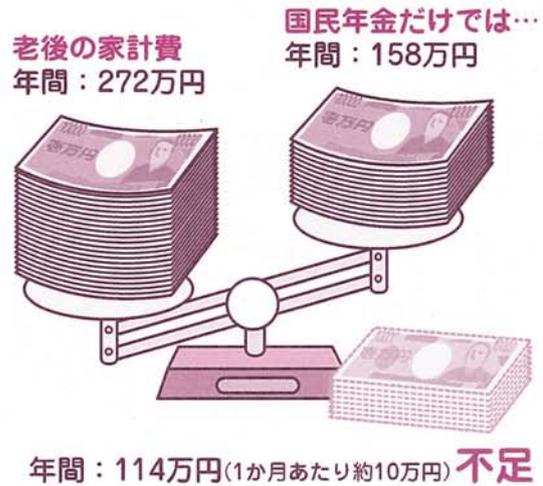
老後生活は、こんなに長い！

65歳からの平均余命は・・・



老後生活は、こんなにお金がかかる！

夫婦2人の場合



農業者年金は老後生活をごっちりサポート

農業者年金のメリット

- 少子・高齢時代に強い積立方式の年金！
- 終身年金で80歳までの保証付き！
- 支払った保険料は全額社会保険料控除！
- 手厚い政策支援！ 保険料に国庫補助も

～農業者の方なら広くご加入いただけます～

一定の要件を満たす方に月額最高1万円、
通算すると最大で216万円

公的年金
ならではの
税制上の
優遇措置

農業者年金の試算額

加入年齢	納付期間	試算額		
		性別	保険料2万円	保険料3万円
20歳	40年	男性	91万円	136万円
		女性	79万円	118万円
30歳	30年	男性	60万円	90万円
		女性	52万円	78万円
40歳	20年	男性	35万円	53万円
		女性	31万円	46万円
50歳	10年	男性	16万円	23万円
		女性	14万円	20万円

※この試算は、65歳までの付利率が2.30%、65歳以降の予定利率が1.55%となった場合の試算です。
付利率2.30%は農業者年金において期待される運用収益をもとに設定した率、予定利率1.55%は農林水産省告示（H21.4.1施行）により定められている率です。

保険料支払いによる節税効果の試算（所得税・住民税）

税率	保険料の額が		
	月額2万円 (年額24万円)の場合	月額5万円 (年額60万円)の場合	月額6.7万円 (年額80.4万円)の場合
15%の場合	36,000円	90,000円	120,600円
20%の場合	48,000円	120,000円	160,800円
30%の場合	72,000円	180,000円	241,200円

●各欄の金額が節税効果で、保険料支払い後も適用される税率に変動がないものとして試算しています。

老後の備えは、
農業者年金で安心！

お問い合わせは一関市農業委員会におたずねください。

一関市農業委員会事務局（市役所分庁舎・旧一関農業高校）一関市赤荻字清水33（TEL 25-6591）